

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月28日

甲府市長 樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市中央4-12-25

氏 名 株式会社関電工 西関東営業本部 山梨支店

支 店 長 津 島 幸 久

電話番号 050-3186-2857

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第2項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社関電工 西関東営業本部 山梨支店
事業場の所在地	山梨県甲府市中央4-12-25
事業の種類	建設業 設備工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月31日

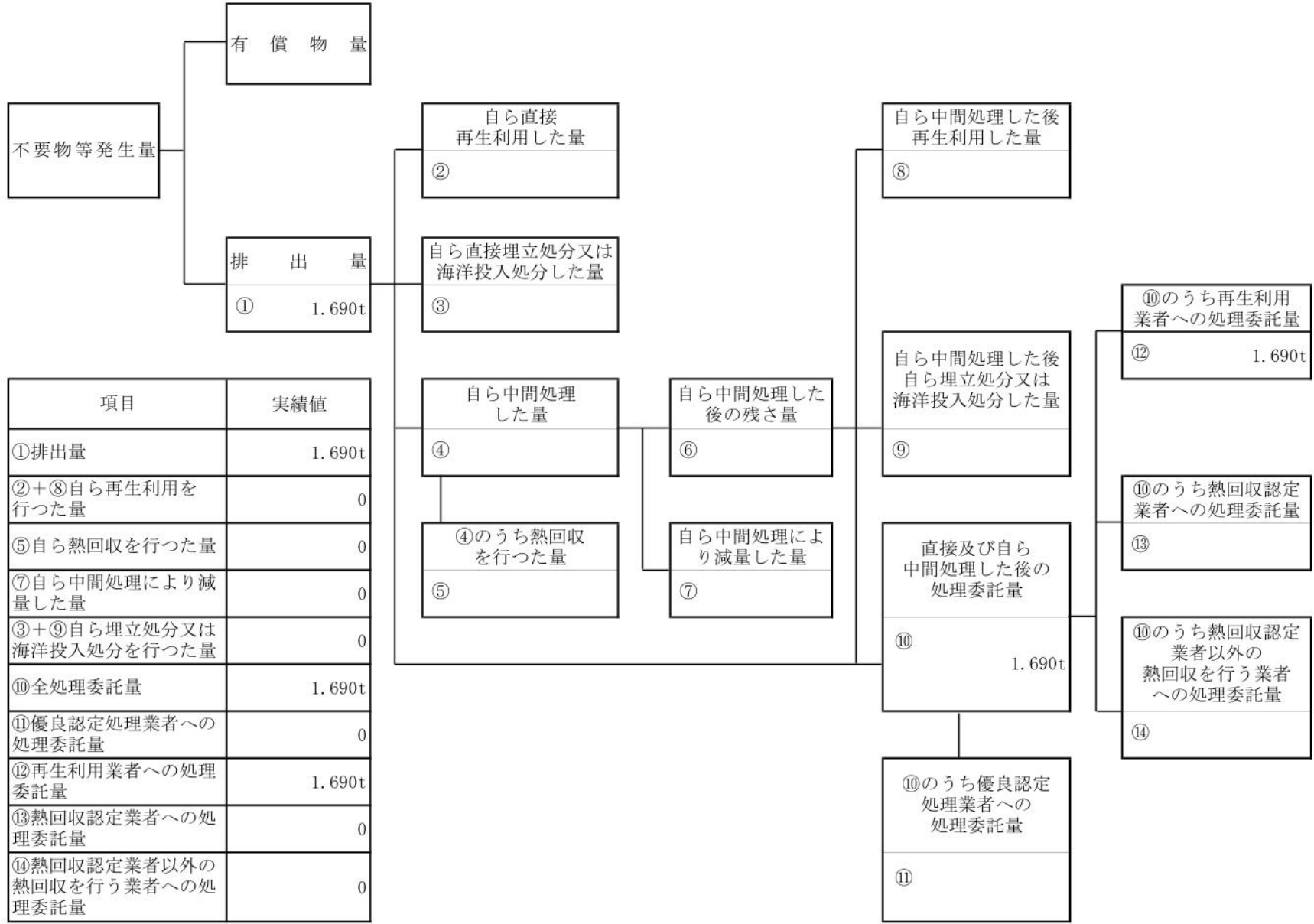
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	515 t	全 処 理 委 託 量	515 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	515 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

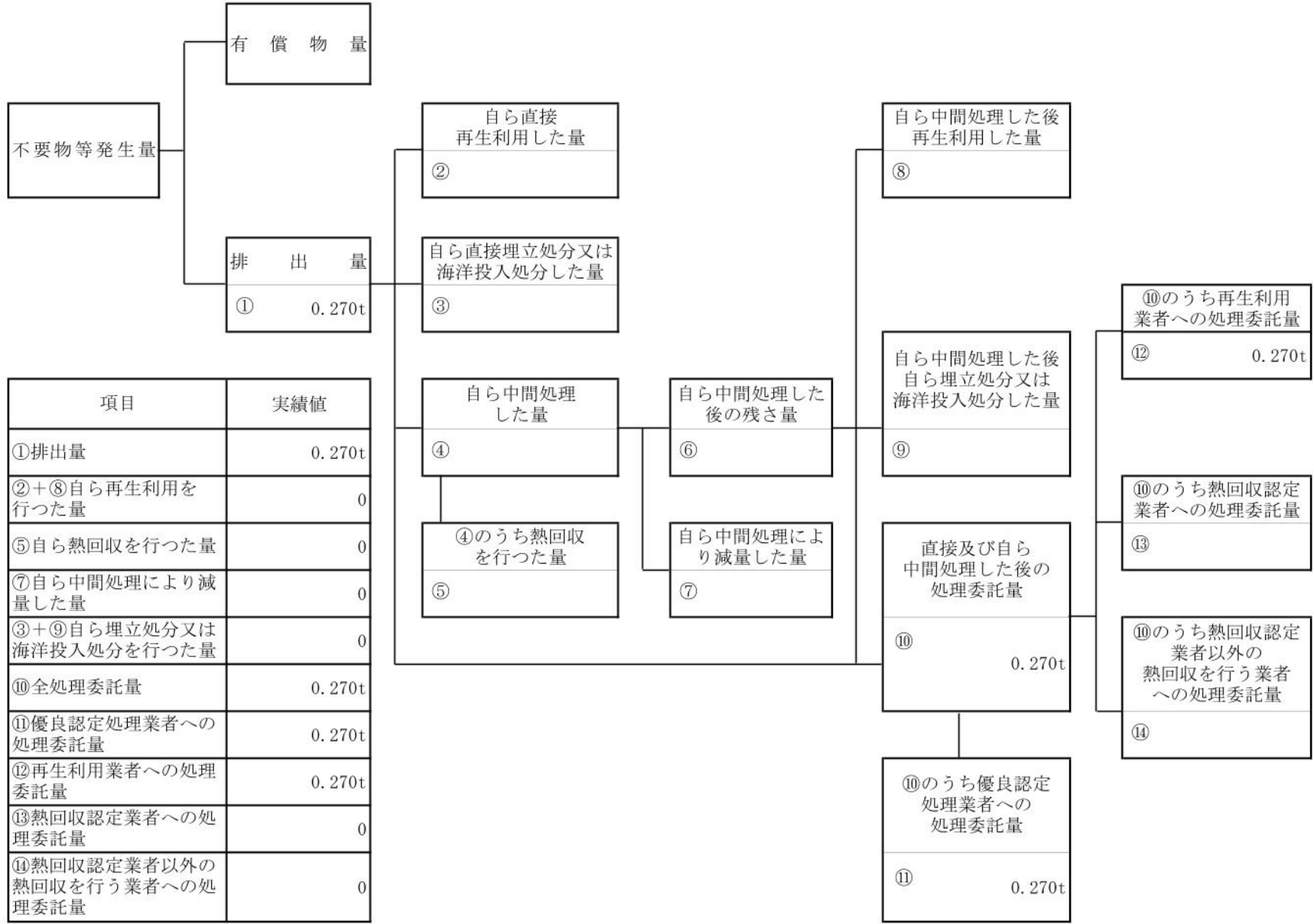
(産業廃棄物の種類：汚泥)



項目	実績値
①排出量	1.690t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.690t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	1.690t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

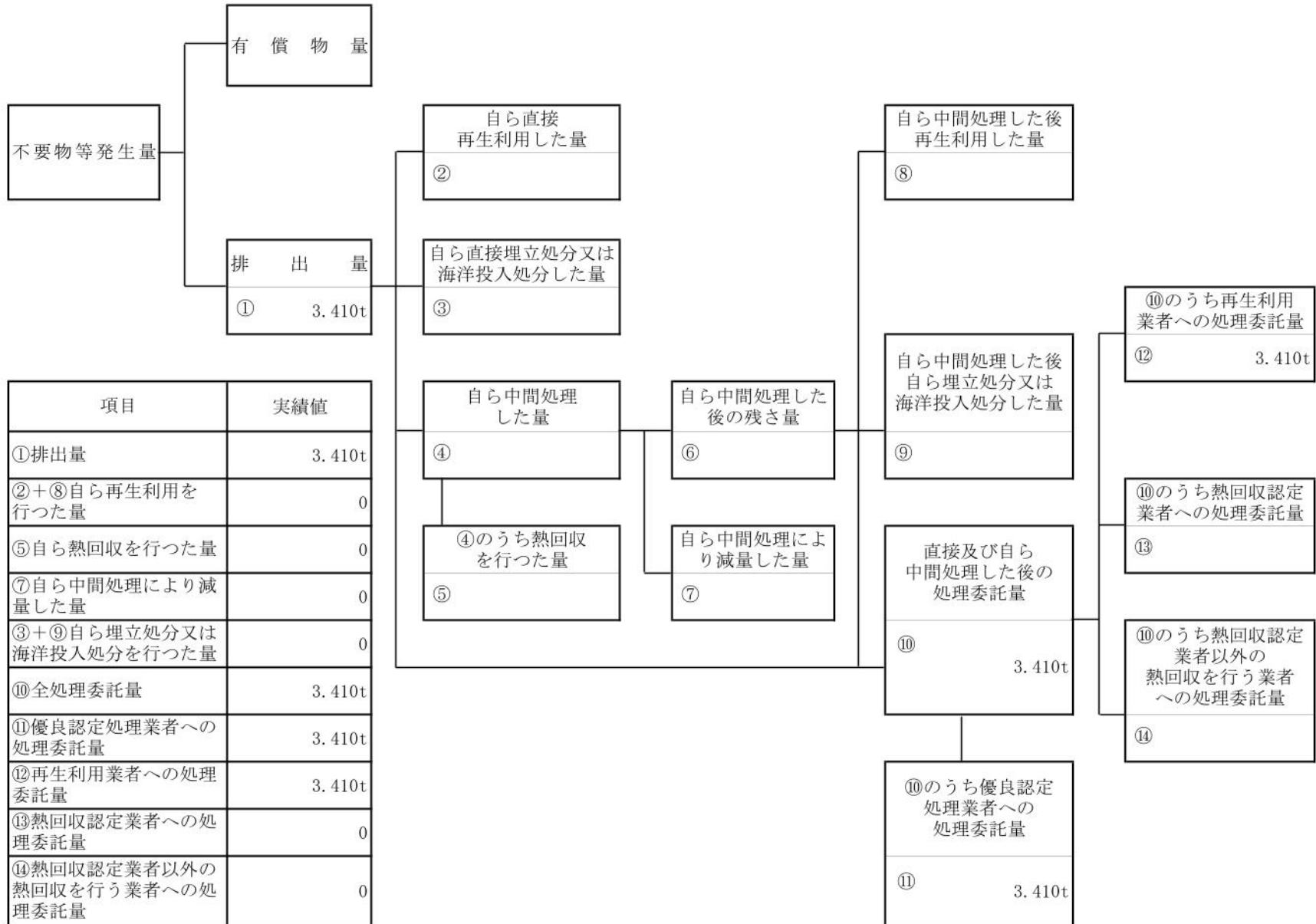
(産業廃棄物の種類：廃油 )



項目	実績値
①排出量	0.270t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.270t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.270t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.270t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

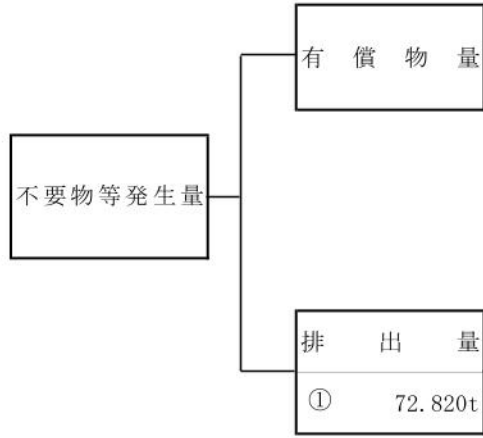
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)

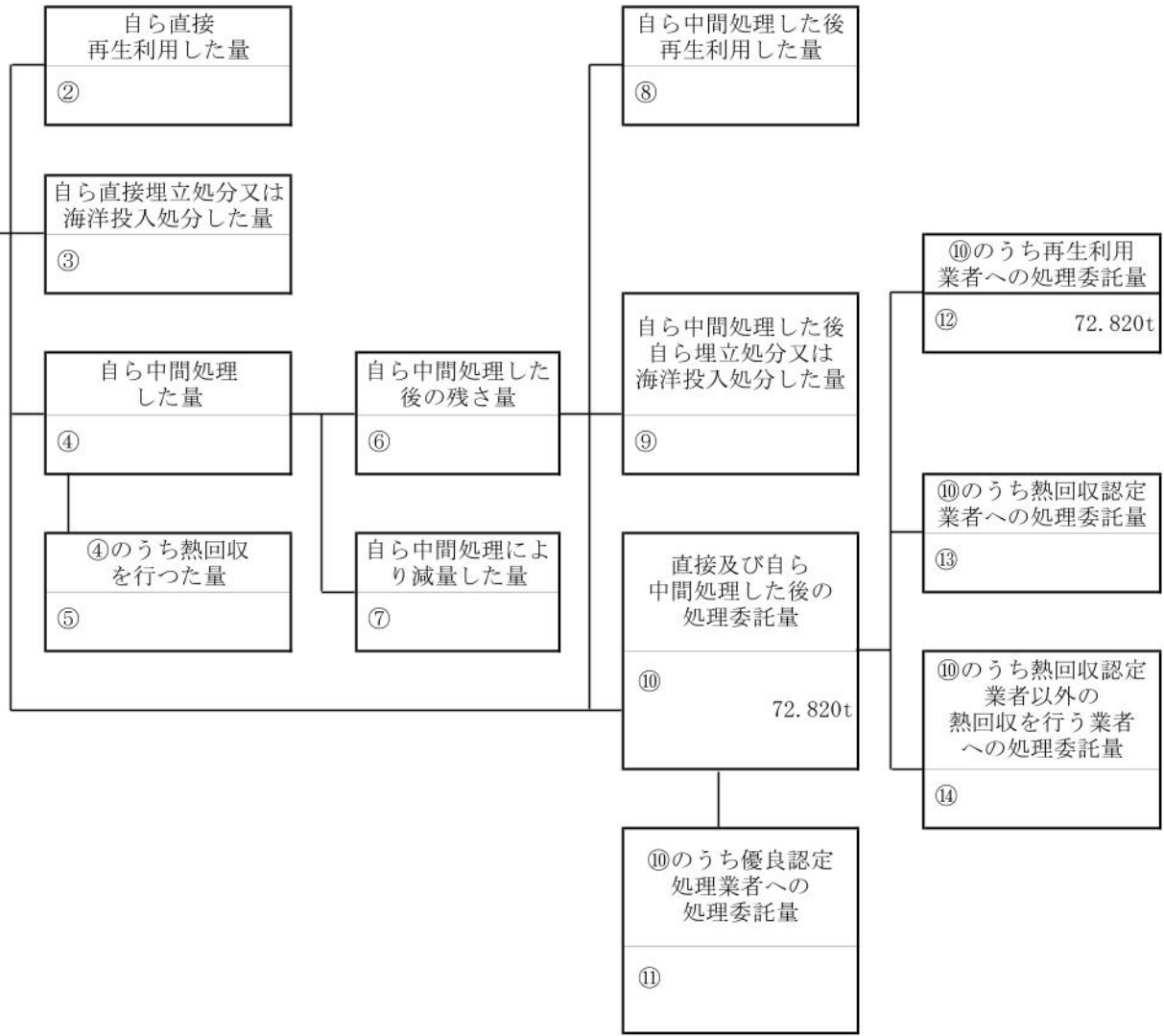


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類 )

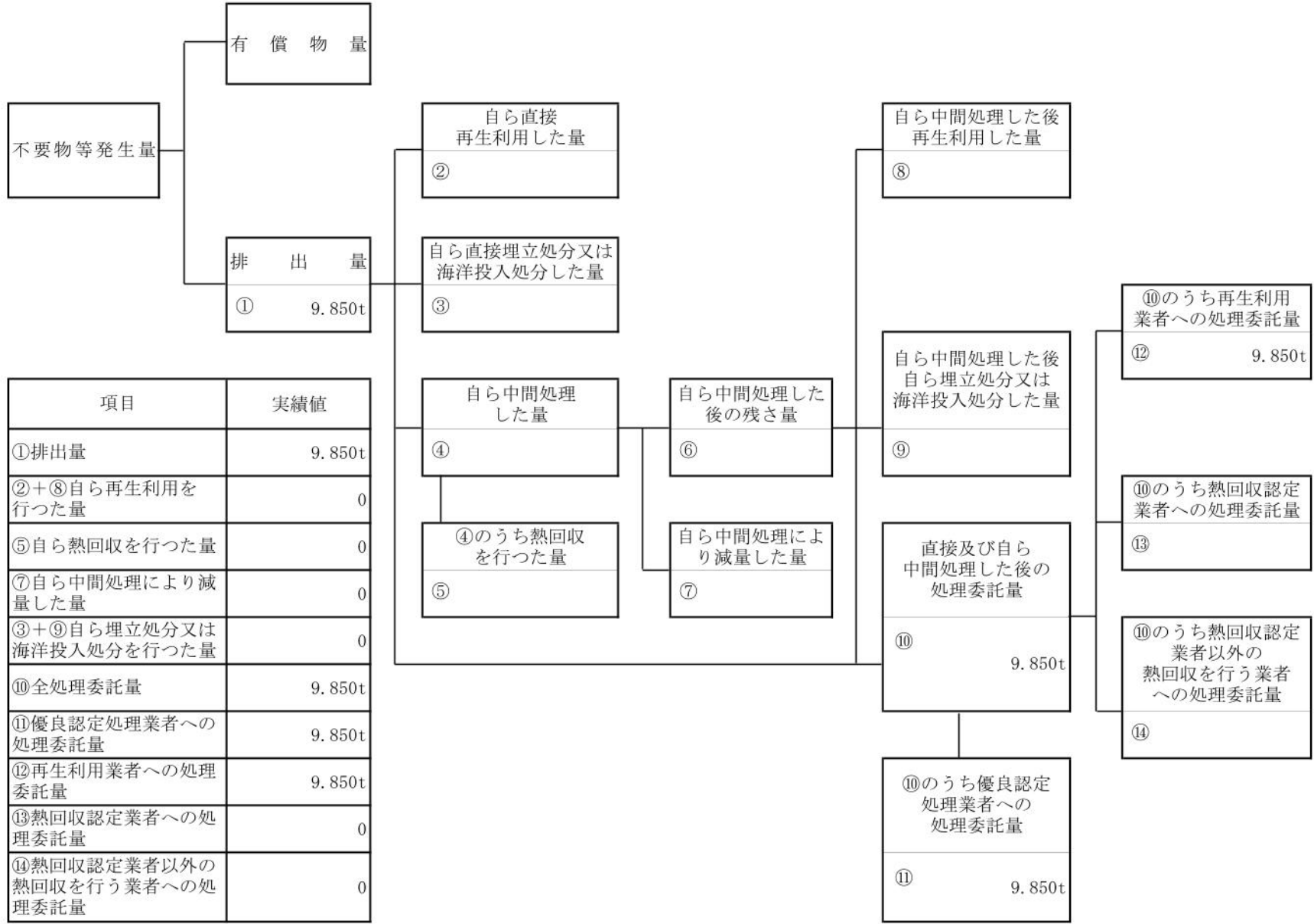


項目	実績値
①排出量	72.820t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	72.820t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	72.820t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



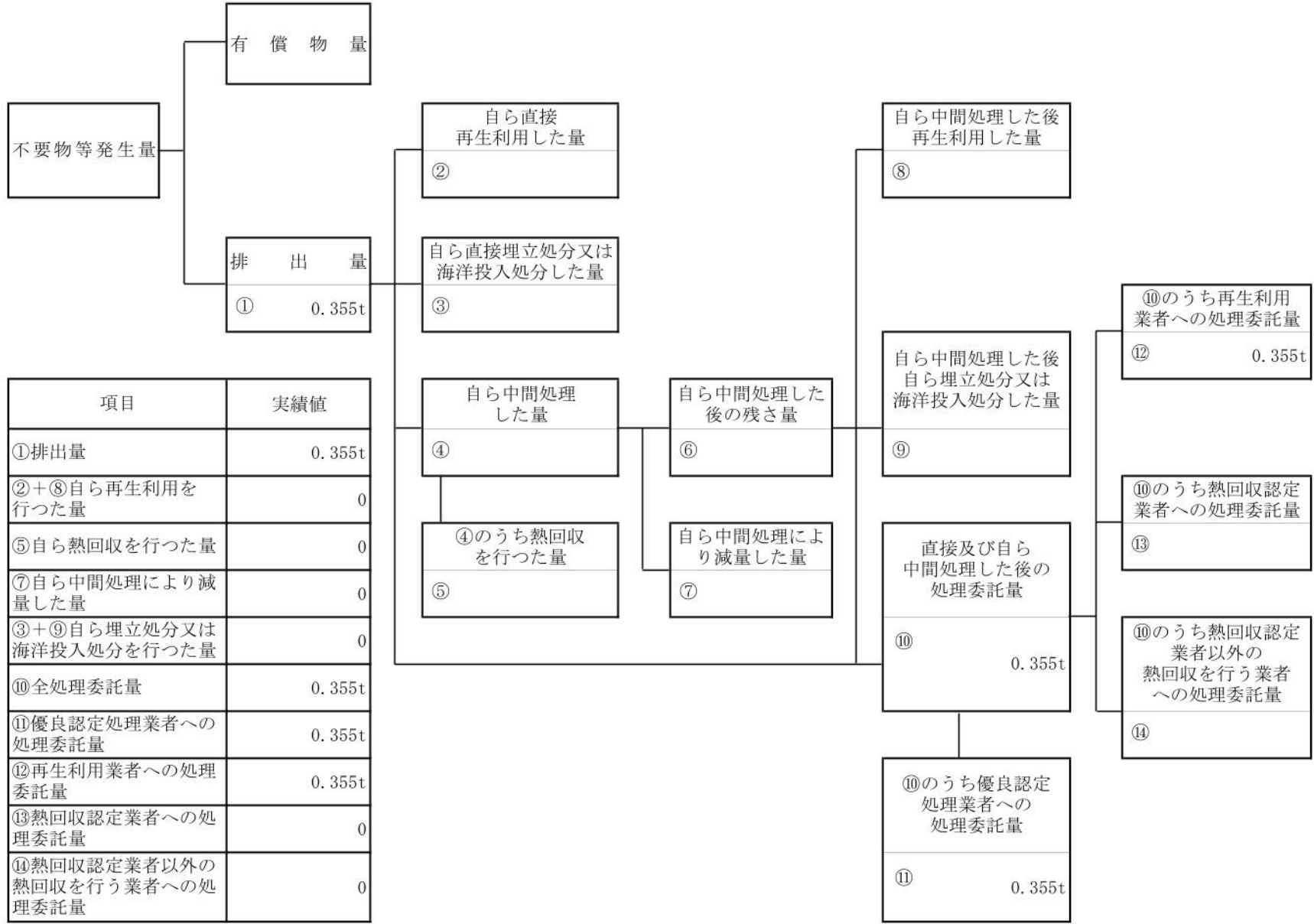
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



計画の実施状況

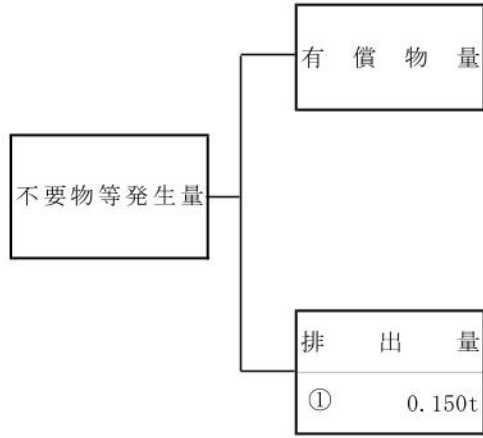
(産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物 )



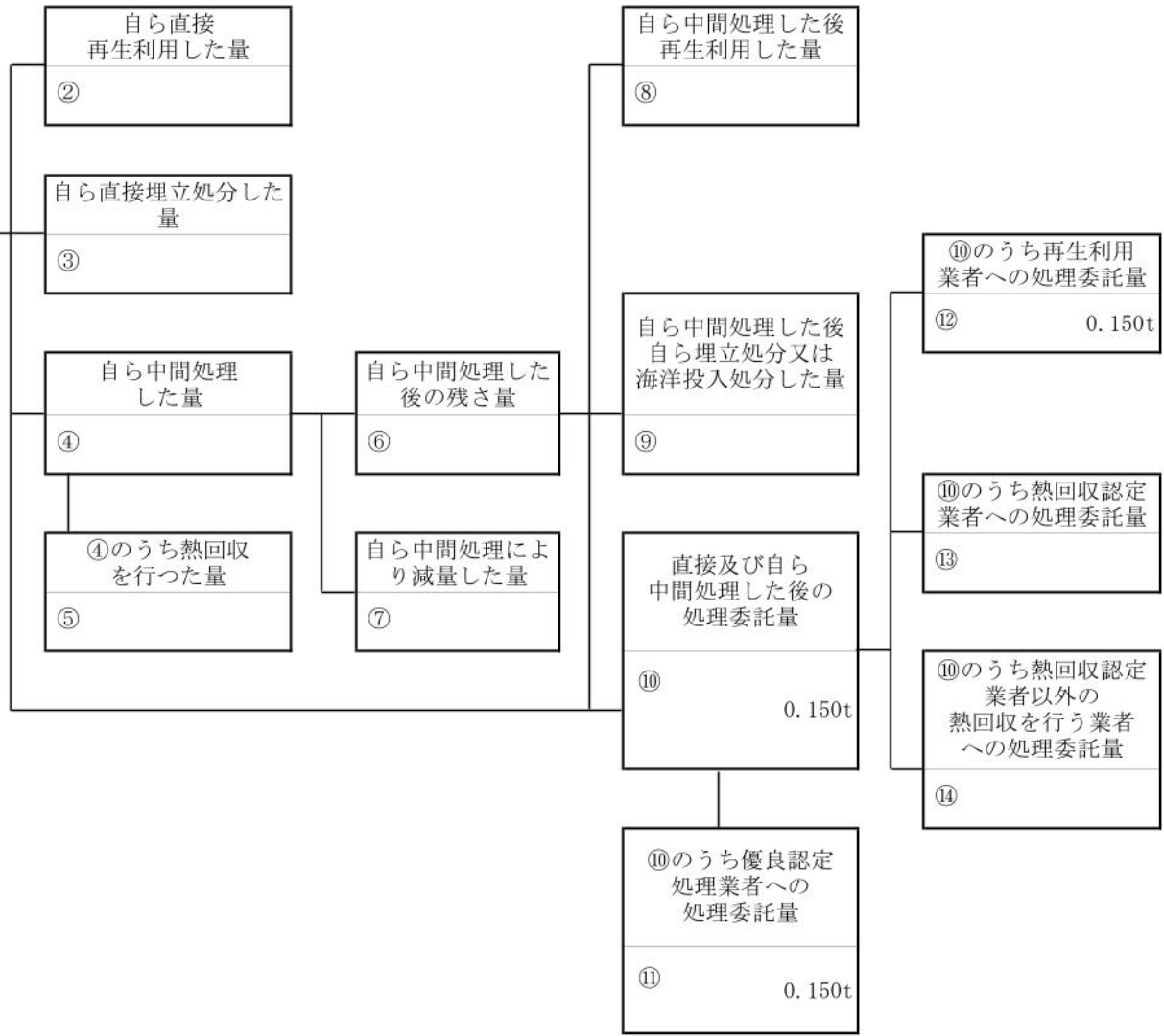
項目	実績値
①排出量	0.355t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.355t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.355t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.355t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：廃石綿等（飛散性）)



項目	実績値
①排出量	0.150t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.150t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.150t
⑫再生利用者への処理委託量	0.150t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0





産業廃棄物処理排出の抑制に関する事項（全体）

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
2022年度(令和4年)実績	13,598	0.270		18,744		5,290		2,521	0.170	2,448,490	34,560	0.500	0.912	2,525,055
2023年度(令和5年)計画	16,000	1,000		15,000	1,000	6,000	1,000	3,000	2,000	4,187,000	48,000	2,000	1,000	4,283,000

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計
			0.150		0.150

【2022年度(令和4年)】

産業廃棄物処理の委託に関する事項【実績】(全体)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	13,598	0.270		18,744	0.020	5,290		2,521	0.170	2,448,490	34,560	0.500	0.912	2,525,075
優良認定処理業者処理委託量	4,400	0.270		18,414	0.020	4,660		2,521	0.170	66,220	33,920		0.437	131,032
再生利用業者処理委託量	13,598	0.270		18,744	0.020	5,290		2,521	0.170	2,448,490	34,560	0.500	0.912	2,525,075
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計
			0.150		0.150
			0.150		0.150
			0.150		0.150

産業廃棄物処理の委託に関する事項【実績】(甲府市のみ)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	1,690	0.270		3,410						72,830	9,850		0.355	88,405
優良認定処理業者処理委託量		0.270		3,410							9,850		0.355	13,885
再生利用業者処理委託量	1,690	0.270		3,410						72,830	9,850		0.355	88,405
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計
			0.150		0.150
			0.150		0.150
			0.150		0.150

産業廃棄物処理の委託に関する事項【実績】(甲府市を除く)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	11,908			15,334	0.020	5,290		2,521	0.170	2,375,660	24,710	0.500	0.557	2,436,670
優良認定処理業者処理委託量	4,400			15,004	0.020	4,660		2,521	0.170	66,220	24,070		0.082	117,147
再生利用業者処理委託量	11,908			15,334	0.020	5,290		2,521	0.170	2,375,660	24,710	0.500	0.557	2,436,670
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計
					0.000

【2023年度(令和5年)】

産業廃棄物処理の委託に関する事項【計画】(全体)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	16	1		15	1	6	1	3	2	4,187	48	2	1	4,283
優良認定処理業者処理委託量														
再生利用業者処理委託量	16	1		15	1	6	1	3	2	4,187	48	2	1	4,283
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計

産業廃棄物処理の委託に関する事項【計画】(甲府市のみ)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	2,000	1,000		3,000			1,000			126,000	13,000			146
優良認定処理業者処理委託量														
再生利用業者処理委託量	2	1		3			1			126	13			146
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計

産業廃棄物処理の委託に関する事項【計画】(甲府市を除く)

【産業廃棄物】 単位：t

	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じた不燃物)	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	合計
全処理委託量	14,000	0,000		12,000	1,000	6,000		3,000	2,000	4,061,000	35,000	2,000	1,000	4,137
優良認定処理業者処理委託量														
再生利用業者処理委託量	14	0		12	1	6		3	2	4,061	35	2	1	4,137
認定熱回収業者処理委託量														
認定以外熱回収業者処理委託量														

【特別管理廃棄物】 単位：t

	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	特定有害産業廃棄物 廃石綿等(飛散性)	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	合計

(任意) 事業系一般廃棄物に関する事項

自ら行う事業系一般廃棄物の処理施設への搬入に関する事項							
① 現 状	【前年度（                      年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
② 計 画	【目標】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③ 実 績	【実績（                      年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(実施した取組)						
許可業者への処理の委託に関する事項							
① 現 状	【前年度（                      年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
② 計 画	【目標】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③ 実 績	【実績（                      年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(実施した取組)						

(第4面)

備考

(第1面)～(第2面)について(条例で定める事項)

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

- (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
- (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
- (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
- (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
- (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
- (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
- (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
- (12) ⑫欄 (10)量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第3面)について(事業系一般廃棄物に関する事項で記入は任意です)

- ・前年度の処理計画書(事業系一般廃棄物に関する事項)に記入された方は、来年度提出をお願いします。
- ・同封しました「チャレンジ産廃3R」の対象として、事業系一般廃棄物も含まれます。